

広報永平寺

K O H O

E I H E I J I

2025

2

No.229

令和7年2月7日発行

志比幼児園「雪あそび」

災害時の緊急情報

緊急時の避難情報や道路情報など、いち早く受信

町のイベント・生活情報

近日開催のイベントや生活に直結する情報を受信

町からの配布物お知らせ

月2回の町からの配布物をスマホで楽々チェック！



永平寺町
公式 LINE

SPECIAL CONTENTS

■ 消防出初式

■ ヘルプマーク
ヘルプカード

■ どうする？地震発生時の行動

この広報紙の点訳版が町立図書館(松岡)にあります
協力：点訳サークル松岡サンライト



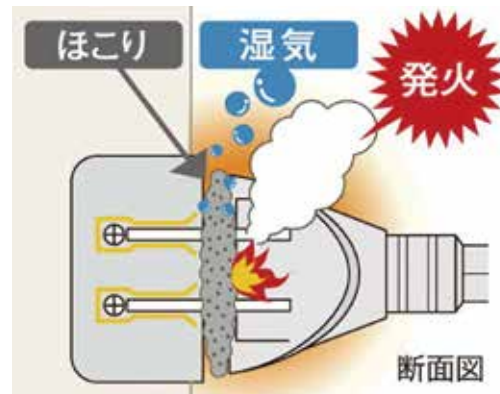
永平寺町
EIHEIJI

電気火災に注意！

電気による発火事故の原因として特にコンセント・差し込みプラグに関連する、トラッキング現象※が多く発生しています。配線器具の使用方法や配線状況を確認し、火災を未然に防ぎましょう。

※トラッキング現象とは

プラグとコンセントの隙間に溜まったほこりが、空気中の湿気などで電気を通しやすくなると、電極に触れて放電が起こり発熱します。これが繰り返されたほこりが炭化して、電気を通しやすくなったことで突然電極間がショートし発火する現象です。



①緩む

②ほこりが溜まる

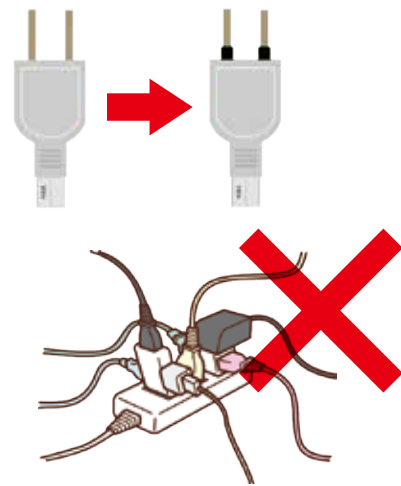
③湿気を帯びる

④放電を繰り返す

⑤発火

トラッキング現象を防ぐには

- 定期的に電源プラグを抜き、乾いた布でほこりを取り除く
- 使わないコンセントはカバーなどで差し込み口を塞ぐ
- トラッキング防止機能がついた電源プラグに変更する



たこ足配線、束ねたコードにも注意

- たこ足配線は消費電力が大きくなり、コード・プラグが異常発熱するおそれがあります → 接続可能な消費電力を超えないように使用する
- コードを束ねたまま使用すると、束ねた部分が放熱を妨げ異常発熱し発火するおそれがあります

問合せ 消防本部 TEL：63-0119

大本山永平寺で消防訓練



1月26日の文化財防火デーを前に、1月21日、大本山永平寺で火災防ぎょ訓練を実施しました。重要文化財および有形文化財である建造物の火災延焼を防止するため、自衛消防隊と消防職団員が消火活動を実施し、連携強化を図りました。

暖房器具など火気の手配には十分注意しましょう。

永平寺町 消防出初式

希望に満ちた令和7年の新春を迎え、消防職団員の士気の高揚と、町民の防火意識の普及を図ることを目的とし、1月5日、消防出初式が執り行われました。消防職団員、機能別消防団員、大規模災害時活動支援員ら約200人が参加。永平寺中学校体育館で観閲式、九頭竜川鳴鹿大堰右岸河川敷で一斉放水が行われ、防火・防災への意識を新たにするとともに、今年1年の無火災を祈願しました。



一斉放水

【場所】鳴鹿地先九頭竜川河川敷

消防団員らが参加しての観閲式

【場所】永平寺中学校体育館

1月21日、永平寺中学校において、町長とすまいるミーティングを開催。3年生36名が総合学習で取り組んできた「永平寺町をより良くするためのプロジェクト」の成果を発表し、その中で見えてきた地方自治に関する疑問や提案を河合町長に投げかけました。



生徒たちが町内のさまざまな



「永平寺町をより良くするためのプロジェクト」の成果発表

人たちと関わりながら取り組んだプロジェクトの成果発表を聞き、河合町長は「多くの大人が中学生のみなさんの〇〇したい！という声を待っている。町の人はそんな声をもらうことがうれしく、元気をもらっている」と話しました。また、生徒たちからの提案に対し、「みなさんからの提案をできるだけ実現させていきたい」と述べました。

大坂そよかさんは「自分たちが住んでいるまちについて改めて知ることができた。これからも地域について考え、永平寺町に貢献していきたい」と話していました。



知っていますか？

ヘルプマーク・ヘルプカード

ヘルプマークを身に着けた人を見かけたら、思いやりのある行動をお願いします

- 電車・バスで席を譲る
- 困っているようであれば声をかける
- 災害時は、安全に避難するために一緒に避難するなどの支援をする
- ヘルプマークに記入されている必要な支援をする



ヘルプマークとは

義足や人工関節を使用している人や、難病、妊娠初期の人など、外見ではわからなくても援助や配慮を必要としている人が身に着けることで、周囲に援助などが必要であることを知らせるマークです。ヘルプマークの効力を発揮するには、社会全体の理解が必要です。ヘルプマークを見かけたら、思いやりのある行動をお願いします。

配布対象

義足や人工関節を使用している人、内部障がいや難病の人、妊娠初期の人、認知症の人など援助や配慮を必要としているすべての人。(障害者手帳の有無は要件としていません)



かばんに付けたヘルプマーク

ヘルプマークの裏面には、配慮の必要なことやどんな病気なのかが書いてあります。

記載例：私は耳が聞こえません。筆談での対応をお願いします。

ヘルプマークの使い方

名前や援助してほしいことなどを同封のシールに記入し、ヘルプマークの片面に貼ります。ヘルプマークはストラップになっているので、かばんなど、まわりから見やすいところに付けてください。

個人情報を含む内容を記入する場合には、ご本人とご家族で十分に話し合い、判断のうえでご利用ください。

ヘルプカードとは

援助や配慮を必要としている人が携帯し、必要な支援や配慮を周囲にお願いするためのカードです。緊急連絡先や配慮してほしいことを記入することができます。

ヘルプカードの提示があったら

カードには必要な支援が記入されています。その内容に沿った支援をお願いします。

あなたの支援が必要です。

ヘルプカード



永平寺町

町内のヘルプマーク・カード発行数
(令和元年度～現在)

延べ **120**

ヘルプマークは、役場本庁、永平寺支所、上志比支所で配布しています。

問合せ 福祉保健課
TEL 61-3920

日本版ライドシェアを 観光二次交通に活用

昨年12月から松岡交通株式会社が
行っている日本版ライドシェアを
活用して、観光客に永平寺町を周遊
していただく取り組みが、1月9日か
ら始まりました。この取り組みは、
町内に拠点のある松岡交通株式会
社のタクシー車両に、同じく町内に拠
点のある日本商運株式会社の社員が
ドライバーとなって、町内を周遊す
るツアーを、株式会社

ドライバー不足など、事業者が抱え
る課題解決の先進事例になると良
い」と述べました。河合町長は「町内
の事業者が連携し、永平寺町で取り
組んでいた感謝している。今回の
事業をきっかけに二次交通の充実
につなげ、永平寺町を訪れた人が安
心して観光できるまちづくりを進め
たい」と話しました。

日本商運株式会社の平
木ひとみ社長は「町内企
業が連携して新しい商流
を永平寺町でできること
にやりがいを感じる。企
業が持つ課題、地域が持
つ課題の解決につなげた
い」と述べ、松岡交通株
式会社の古市恭也社長は
「今回の事業がタクシー



左から、株式会社JTBの長谷川智洋福井支店長、日本商運株式会社の平木ひとみ社長、松岡交通株式会社の古市恭也社長、河合町長

町内中学3年生に 合格だるまぷりんとお守り

高校入試を控える生徒たちを応援
しようと、永平寺門前で土産店を営
む「いのうえ」が永平寺町内の中学3
年生154人に「合格だるまぷりん」
を贈りました。1月10日、井上隆二
社長が永平寺中学校を訪れ、贈呈式
が行われました。

いのうえの井上才蔵専務は8月末

いる」とエールを送ると、生徒代表
の伊東宏樹さんは「受験が目前とな
り不安や緊張があったが、合格だる
まぷりんをいただき、勇気づけられ
た。自分の力を信じて最後まで諦め
ずに頑張りたい」と意気込みを述べ
ました。だるまぷりんはこの日の給
食のデザートとして味わいました。

町大燈籠ながしで永
平寺中学校3年生の
生徒たちが考案・販
売した「町特産ピク
ニックコーンを使用
したドーナツアイ
ス」の開発に協力。
少しでも生徒たちの
受験の力になりたい
と、大本山永平寺で
祈禱したお守り付き
の「合格だるまぷり
ん」を贈ることにし
ました。



合格だるまぷりんを手に笑顔になる生徒たちと、井上社長(後列右)

永平寺町デジタル観光マップ

永平寺町の観光スポット・お店・宿泊場所などの情報を
web上で見ることができるデジタルマップ



デジタル観光マップ

問合せ 工商観光課 TEL: 61-3921



デジタル観光マップ紹介動画



永平寺町では個別避難計画の取り組みを進めています

進捗状況

(令和6年12月31日現在)

個別避難計画取組集落67集落

松岡地区 34集落

永平寺地区 18集落

上志比地区 15集落

個別避難計画作成件数 333件

対象者

- 優先度の高い避難行動要支援者
- 要介護3～5の高齢者
- 身体障害者手帳1級・2級所持者
- 知的障がい者
- 一人暮らし・老々世帯の高齢者
- ハザードマップで危険な区域に居住する人など
- 難病患者

「個別避難計画」を、
動画でわかりやすく
紹介中！



動画



問合せ 防災安全課 TEL：61-3951



永平寺町防災行政無線の訓練放送

全国瞬時警報システム(Ｊアラート※)の全国一斉情報伝達試験にあわせて「永平寺町防災行政無線」の訓練放送を実施します。訓練放送と防災メール配信なども実施します。町民のみなさまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

放送日時

2月12日(水) 11時頃

※気象・地震活動の状況などによっては、総務省消防庁から訓練放送を急ぎよ中止することがあります

訓練放送内容 ①上り4音チャイム ②「これは、Ｊアラートのテストです」×3回
③コールサイン(例：こちらは、防災永平寺町役場です) ④下り4音チャイム

※Ｊアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです

問合せ 防災安全課 TEL 61-3951



令和6年 能登半島地震報告会

【日程】 2月15日(土) 【場所】 永平寺緑の村ふれあいセンター(永平寺町山10-1)

国がとりまとめた「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方」について、報告書作成に携わってきた永平寺町防災アドバイザーの酒井明子氏が、特に被災者支援にフォーカスした課題と取り組みについて報告します。

第1部 9時30分～10時 永平寺町職員による災害派遣報告

第2部 10時10分～11時10分 令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方

【講師】 永平寺町防災アドバイザー 酒井 明子 氏

※駐車場に限りがありますので、乗り合わせてお越しください

問合せ 防災安全課 TEL 61-3951

永平寺町では木造住宅耐震化を促進するため、支援制度を設けています

進めよう！住まいの耐震化

能登半島地震で倒壊した木造住宅の多くは旧耐震基準で建てられた住宅(昭和56年5月31日以前)であり、耐震化が必要になっています。

動画



- 木造住宅耐震診断、補強プラン作成の支援
- 木造住宅耐震改修補助金

町の支援制度についてや、なぜ耐震が必要なのか、動画でわかりやすく配信中！



問合せ えい住支援課 TEL：61-3922

地震発生時の行動

問合せ 防災安全課
TEL：61-3951

まずは身の安全を確保する

緊急地震速報や大きな揺れがあったときは、身の安全を最優先に行動する。丈夫なテーブルの下や、物が「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」空間に身を寄せ、揺れがおさまるまで様子を見る。



大きな地震が発生したとき、あわてず身を守って避難できるように、地震発生時、発生直後、発生後の行動を覚えておきましょう。

危険箇所に近寄らない

屋外で揺れを感じたら、ブロック塀、電柱、看板、自動販売機、橋などに近寄らない。



火の元確認と初期消火

火を使っているときは、揺れがおさまってから、あわてずに火の始末をする。出火したときは、落ちついて消火する。



出口を確保する

揺れがおさまったことを確認してから、ドアや窓を開けて出口を確保する。



あわてた行動はけがのもと

屋内では、転倒・落下した家具類、ガラスの破片などに注意する。瓦、窓ガラス、看板などが落ちてくるので外に飛び出さない。



正しい情報 確かな行動

ラジオやテレビ、行政、消防、警察など信頼できる機関から正しい情報を得る。



救護活動に協力する

倒壊家屋や転倒家具などの下敷きになった人などがいたら、近隣で協力し、救出・救護する。



避難の前に安全確認

避難が必要になったときは、電気ブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉めてから避難する。



こんなときは？

人が大勢いる施設(大規模店舗などの集客施設)にいるとき

- あわてずに施設の従業員などの指示に従う
- 従業員などから指示がない場合は、その場で頭を保護し、揺れに備えて安全な姿勢をとる
- 吊り下がっている照明などの下から退避する
- あわてて出口や階段に殺到しない

エレベーターに乗っているとき

- 最寄りの階で停止させて、すぐに降りる

山やがけ付近にいるとき

- 落石やがけ崩れに注意し、できるだけその場から離れる

鉄道・バスに乗っているとき

- つり革や手すりにしっかりつかまる

屋外にいるとき

- ブロック塀の倒壊や自動販売機の転倒などに注意し、これらのそばから離れる
- ビルの壁、看板や割れた窓ガラスなどの落下に注意して、建物から離れる

自動車運転中

- 急ハンドルや急ブレーキをかけず緩やかに速度を落とす
- ハザードランプを点灯して周りの車に注意を促し、道路の左側に停止する

普段から
安全チェックを
しましょう



家具類の転倒・落下・
移動防止対策など



家族で
避難所などの確認



非常持ち出し袋の
準備・チェック



スマホやタブレット、
充電器の充電

パブリックコメント募集

パブリックコメント制度とは、町の計画や条例などを策定する際に、その内容を素案の段階で町民のみなさんに公表し、町民のみなさまがお持ちの専門的な知識やお知恵を、ご意見・ご提言としてお聞きすることで、町民の目線・生活者の視点に立った計画などにしていく制度です。

また、お寄せいただいたご意見・ご提言については、素案に生かせるかどうかを検討し、その結果と町の考え方を公表することで、町的意思決定の過程を明らかにします。

永平寺町空家等対策計画(改定案)

◆計画(改定案)の公表および意見募集期間 **2月10日(月)～2月25日(火)**

◆計画(改定案)の公表場所と方法

・えい住支援課、各支所にて閲覧 ・町ホームページで閲覧

◆ご意見の提出方法

住所、氏名、電話番号を明記のうえ、次の方法で提出してください(口頭・電話は不可)。

※様式は自由

持 参 えい住支援課、各支所へ直接お持ちください **メール** eijyu@town.eiheiji.fukui.jp

FAX 61-2474 **郵 送** 〒910-1192 永平寺町松岡春日1-4 永平寺町役場 えい住支援課宛

問合せ えい住支援課 **TEL** 61-3922



◀町ホームページはこちら

永平寺町デジタル田園都市構想総合戦略(案)

◆計画(案)の公表および意見募集期間 **2月10日(月)～2月25日(火)**

◆計画(案)の公表場所と方法

・総合政策課(本庁2階)、各支所にて閲覧 ・町ホームページで閲覧

◆ご意見の提出方法

住所、氏名、電話番号を記載のうえ、次の方法で提出してください(口頭・電話は不可)。

※様式は自由

持 参 総合政策課、各支所へお持ちください **メール** seisaku@town.eiheiji.lg.jp

FAX 61-2434 **郵 送** 〒910-1192 永平寺町松岡春日1-4 永平寺町役場 総合政策課宛

問合せ 総合政策課 **TEL** 61-3942



◀町ホームページはこちら

第二次永平寺町農業基本計画(案)

◆計画(案)の公表および意見募集期間 **3月3日(月)～3月17日(月)**

◆計画(案)の公表場所と方法

・農林課、各支所にて閲覧 ・町ホームページで閲覧

◆ご意見の提出方法

住所、氏名、電話番号を明記のうえ、次の方法で提出してください(口頭・電話は不可)。

※様式は自由

持 参 農林課、各支所へ直接お持ちください **メール** norin@town.eiheiji.fukui.jp

FAX 61-2474 **郵 送** 〒910-1192 永平寺町松岡春日1-4 永平寺町役場 農林課宛

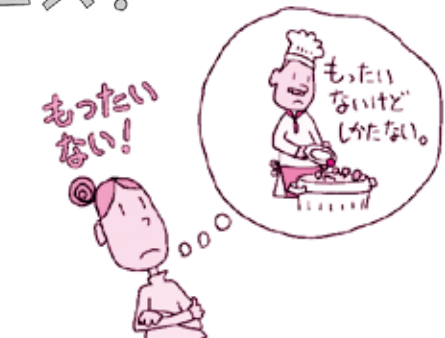
問合せ 農林課 **TEL** 61-3947



◀町ホームページはこちら



減らそう 食品ロス!



問合せ 住民税務課 **TEL** 61-3945

国保税率引き下げへ 国保運営協議会が答申

昨年11月に河合町長から諮問のあった、永平寺町国民健康保険税の税率の改定について、1月14日、永平寺町国民健康保険運営協議会の長岡会長が河合町長に答申しました。今回の税率改定は、これまでの保険税の算定方式について、資産割を廃止し、所得割、均等割、平等割の3方式とするほか、国民健康保険事業特別会計の余剰金を活用して、被保険者の負担軽減を図るものです。

また、令和12年度の県内保険料水準の統一に向け、これまで2年ごとにしていた税率改定を、県の標準保険料率を基に、毎年見直しを行います。

永平寺町議会3月定例会で条例の改定について審議、議決を得た後、4月1日からの税率改定を予定しています。



空き家利活用促進を 空家等対策計画策定委員会が答申

昨年10月に河合町長から諮問のあった永平寺町空家等対策計画改定について、1月15日、空家等対策計画策定委員会の菊地委員長が河合町長に答申しました。

永平寺町空家等対策計画は、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、令和2年に策定したもので、計画から5年が経過するにあたり、計画の改定を行います。

今回の改定では、令和5年12月施行の改正空家特措法に新たに設けられた制度をふまえた内容のほか、空き家化を予防するための啓発や空き家所有者に対し補助制度などの情報発信を積極的に行い、利活用促進を図るといった内容になっています。

2月10日から2週間パブリックコメントを募集し、住民の意見をいただきながら今年度中に計画の改定を行い、空き家等対策を効果的かつ効率的に推進し、安全で安心な町民生活を確保することを目指します。



●申告に必要なもの

- ①マイナンバーカード(写)、またはマイナンバーの確認できるもの(写)+本人確認書類(写)運転免許証など
※代理で申告する人は、申告する人のマイナンバーカード(写)、または申告する人のマイナンバーの確認できるもの(写)+申告する人の本人確認書類(写)
- ②令和6年中の収入(所得)などがわかる源泉徴収票または明細書など
- ③控除の種類に応じた領収書・明細書または証明書
- ④還付がある人は本人名義の口座番号などがわかるもの
- ⑤利用者識別番号(税務署から通知を受けている場合)
- ⑥昨年(令和5年分)の申告書の控え

●役場会場で申告相談できない所得・控除

- 下記の★に該当する所得・控除は役場会場では受け付けできませんのでご了承ください。
福井税務署(要入場整理券)での相談または電子・郵送での提出をお願いします。
- ★不動産や株式の譲渡にかかる所得
 - ★株式配当・利子に係る所得
 - ★初年度の住宅借入金等控除
 - ★雑損控除
 - ★そのほか下の表にない所得・控除

●役場会場で申告相談できる内容および必要な書類(不備のないよう書類の準備をお願いします)

所得関係	事業 ※白色申告者のみ (営業・農業・不動産など)	○収支内訳書または帳簿 ※帳簿や領収書などから集計したものをご持参ください ※領収書のみを持参するのではなく、区分(種苗費、租税公課、肥料費、修繕費など)ごとに事前集計をお願いします 未集計の場合、申告受付をお断りする場合があります
	給与・公的年金	○勤務先・年金支払者からの源泉徴収票(原本)
	個人年金	○生命保険会社などからの支払通知書(原本)
	一時所得 (生命保険の満期(中途)解約金など)	○生命保険会社などからの支払通知書(原本) ○そのほか一時所得を証明する書類
控除関係	生命保険・地震保険料控除	○生命保険会社などが発行した控除証明書(原本)
	社会保険料控除	○国民健康保険税・国民年金保険料・社会保険料(健保組合など)の領収書または支払証明書(原本)
	医療費控除または セルフメディケーション税制	○前年(令和6年1月～12月)中に支払った領収書・通知を基に作成した明細書 ○加入保険が発行した医療費通知 ○生命保険会社から補填された金額がわかる書類(該当時のみ) ○高額療養費・高額介護サービス費がわかる書類(該当時のみ)
	寄付金控除 (ふるさと納税、日赤・共同募金 社会福祉協議会などへの寄付)	○寄付先が発行した領収書(原本)または受領証明書(原本) ※ふるさと納税の場合、確定申告を要しない人については、「申告特例申請書」を寄付先に提出する必要があります。詳しくは、寄付先にお尋ねください

※スムーズな申告受け付けのため、事業所得の収支内訳書や医療費控除の明細書は、事前に集計のうえご持参ください。集計していない場合は、申告受け付けをお断りすることがあります

問合せ 福井税務署 TEL 23-2690 住民税務課 TEL 61-3944

命と生活を守る地域防災防犯講座

防災防犯

町長&担当者が熱く語ります。

希望日時については、お問い合わせください。

問合せ 防災安全課 TEL 61-3951

福井銀行アプリ

-スマホATM-
新機能を追加しました！

今すぐダウンロード！

福井銀行

松岡支店 TEL.61-1200
永平寺支店 TEL.63-3220

有料広告

令和6年分所得税確定申告・令和7年度町県民税申告

税の申告相談・受付

申告相談期間 2月12日(水)～3月17日(月)

本年も所得税・町県民税の申告の時期となりました。申告時の混雑を避けるため、下記のとおり、地区ごとに申告相談日程を設定しましたので、できるだけ指定された日時・会場にお越しくださいますようお願いいたします。なお、2月25日(火)から2月28日(金)まで、本庁では税理士による受け付けも行いますので、希望の場合はお申し出ください。

●申告相談・受付の日程(受付時間9時～16時)

松岡地区 受付会場…本庁3階 大会議室

受付日	対象地区
2月12日(水)	平成、御公領、学園
13日(木)	兼定島、領家、領家南、樋爪
14日(金)	末政、渡新田
17日(月)	上合月、下合月
18日(火)	吉野塚、吉野、小畑
19日(水)	宮重、西野中、湯谷、上吉野
20日(木)	志比塚、坂上地区
21日(金)	薬師
3月3日(月)	神明
4日(火)	葵
5日(水)	春日
6日(木)	芝原1・2
7日(金)	芝原3、木ノ下
10日(月)	松ヶ原1・2
11日(火)	松ヶ原3・4、観音

全地区対象 受付会場…本庁3階 大会議室

受付日	対象地区
2月25日(火)～28日(金)	町内全域
3月12日(水)～17日(月)	

※地区指定の日程では都合が悪い場合、上記の日程で受け付けます

※2月25日(火)～28日(金)は税理士による申告相談を受け付けます(白色申告者のみ)

※3月2日(日)は日曜申告受付をしています



永平寺地区 受付会場…永平寺支所2階 研修室

受付日	対象地区
2月14日(金)	志比、荒谷、市野々、京善
17日(月)	寺本、けやき台
18日(火)	諏訪問、東諏訪問、諏訪問 団地、山
27日(木)	法寺岡、高橋、花谷
28日(金)	東古市
3月3日(月)	谷口
4日(火)	光明寺、飯島、轟
5日(水)	鳴鹿、山鹿
10日(月)	下浄法寺、殿村、上浄法寺
11日(火)	岩野、吉波、栃原

上志比地区 受付会場…上志比支所 会議室

受付日	対象地区
2月12日(水)	吉峰、藤巻
13日(木)	市荒川、中島
19日(水)	竹原
20日(木)	栗住波、せせらぎ
21日(金)	石上、市右エ門島
25日(火)	大野島、清水
26日(水)	山王
3月6日(木)	牧福島、大月
7日(金)	浅見、野中、北島

令和6年度 住民税非課税世帯に向けた給付金

- 対象者 令和6年12月13日時点で永平寺町に住民登録があり、かつ世帯全員の令和6年度分の住民税が非課税者で構成された世帯の世帯主。また、対象世帯の子育て世帯には子ども1人あたり2万円を加算します。
- ※世帯全員が、住民税が課税されているほかの親族などの扶養を受けている世帯は対象外

給付額 **1世帯あたり3万円(子ども加算2万円)**

問合せ 福祉保健課 TEL 61-3920

家屋を新・増築、取り壊した場合には届け出を!

固定資産税は、毎年1月1日の賦課基準日に不動産を所有している人へ課税されます。

家屋を新・増築した場合、新年度課税するにあたり職員による家屋評価調査が必要になります。1月1日までに新・増築家屋が完成し、職員が調査にうかがっていない場合は、役場住民税務課町税係までご連絡ください。

また、家屋を取り壊した場合、翌年度からの固定資産税課税対象から除外されますが、**届け出がないと翌年度以降も課税される**ことがあります。家屋を取り壊した人は、すみやかに役場住民税務課町税係もしくは各支所窓口まで固定資産異動申告書の提出をお願いします。

問合せ 住民税務課町税係 TEL 61-3944

国民健康保険からのお知らせ

**まだマイナ保険証をお持ちでなくても
これまでどおり医療を受けることができます**

令和6年12月2日から健康保険証が新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しました。まだマイナ保険証をお持ちでない人もこれまでどおり医療を受けることができますのでご安心ください。

12月2日以降に会社をやめた人や永平寺町に転入した人には、資格確認書または資格情報のお知らせを発行します。また、現在有効期限内の国民健康保険証をお持ちの人は、その保険証をお使いください。有効期限までに資格確認書または資格情報のお知らせを郵送します。

不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

- 診療履歴に基づいたより良い医療が受けられるなど、便利で安心なマイナ保険証への切り替えを、ぜひご検討ください

問合せ 住民税務課 TEL 61-3945



詳しくはこちら

オンラインで転出届

署名用電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの人が、国内で引っ越しをするときは、マイナポータルからオンラインで転出届ができます。

※転入の際には、転入先の市区町村の窓口で手続きが必要です。土日や夜間もお手続きができて便利です。ぜひお使いください

引越し手続きについて／引越し／マイナポータル
https://myna.go.jp/html/moving_oss.html



問合せ 住民税務課 TEL 61-3945

混雑緩和・感染予防のため郵送での提出にご協力を!

例年、役場会場は1時間以上の待ち時間が発生するなど大変混雑します。書類からの簡単な転記で住民税申告書を作成できる「簡易申告書」を1月下旬に対象のみなさま(例年、扶養控除のみなど簡易な申告のみをされている人)に発送しましたので、ぜひご利用ください。

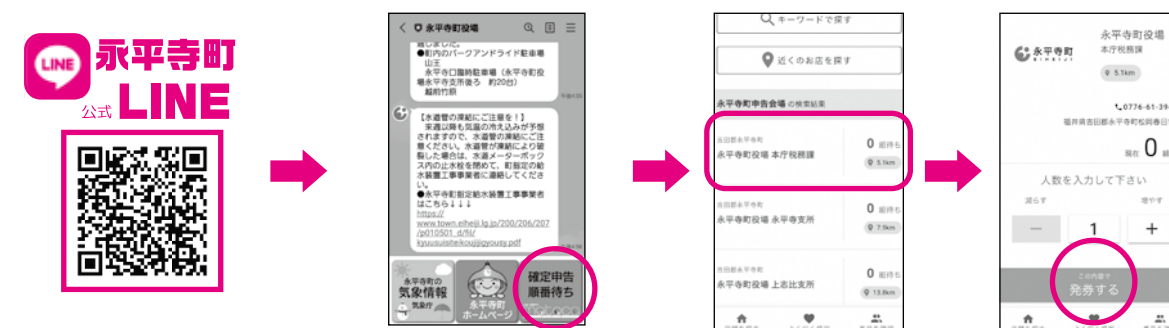


スマートフォンを使った 順番受付予約システムをご利用ください!

役場各会場では、順番受付予約システムを導入しています。スマートフォンからご自宅で順番予約でき大変便利です。ぜひご利用ください。

【利用の仕方】※画面の表示が一部変更となる場合があります

- ①永平寺町役場の公式LINEと友だちになる
- ②トーク画面で「確定申告順番待ち」を選ぶ(2月上旬より)
- ③申告会場を選ぶ
- ④「発券する」を選ぶ



- ⑤順番が発券される
- ⑥順番近になったらLINEメッセージが届く
- ⑦役場で受け付け

スマートフォンをお持ちでない人も、申告会場の発券機より番号札の発券が可能です。
発券時間：当日の8時30分～16時 ※発券は当日のみ有効

税理士による確定申告無料相談会

①役場本庁会場での申告相談

2月25日(火)から2月28日(金)までの平日は、本庁会場において税理士による相談を受け付けます。なお、税理士による相談についても、前頁に記載された「役場会場で申告相談できる内容」のとおりになりますので、予めご了承ください。

②税理士による確定申告無料相談

(1)対面による無料相談(白色申告者のみ)

場所：福井県税理士会館 福井市日之出5-14-25
日時：2月15日(土)10時～16時
※事前に電話予約が必要です

(2)電話による無料相談

日時：2月15日(土)13時～16時
TEL：52-8202 ◀お間違いないようお願いします



問合せ 北陸税理士会福井事務所 TEL 52-0510



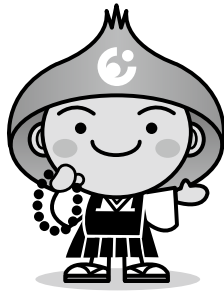
町民カレンダー 2025 2月-3月

令和7年

日	月	火	水
2/9 ㊦ちびっこ広場であそぼう！ ＜要予約＞ 松岡児童館 9:30～11:30 松岡福祉総合センター開館日 8:30～17:15	10 ㊧野菜が好きになる美味しい出汁の取り方＜要予約＞ やすらぎの郷 10:30～11:30 臨時全員協議会 円卓会議室 9:00～12:00	11 建国記念日	12 ㊨身体測定・育児相談 松岡児童館 10:30～11:30 議会・教育民生常任委員会 円卓会議室 9:00～12:00 議会・総務産業建設常任委員会 円卓会議室 13:15～16:00 ママのためのおしゃべりサロン(ベビーピクス) 保健センター (松岡福祉総合センター内) 10:30～11:30 行政相談 永平寺支所 13:00～15:30 人権相談 松岡公民館 13:30～16:00
ち	松 志 上 ち づ わ	えい坊館休館日	永平寺温泉禅の里定休日 松 志 上 ち づ わ
16 家庭の日	17 ㊩身体測定・育児相談 永平寺支所 3階 10:30～11:30	18 役場窓口延長 19:00まで ㊪おはなし＆わらべうたあそび 松岡児童館 10:30～11:00 ㊫おもしろ話の会 やすらぎの郷 11:00～11:30 議会・全員協議会(2月定例)、議会運営委員会 円卓会議室 9:00～12:00 岐阜県高山市議会行政視察受入 小会議室 13:30～15:00	19 ㊬お話のへや 永平寺支所 3階 11:00～11:30 議会・全員協議会 円卓会議室 9:00～17:00 ママのためのおしゃべりサロン(身体測定・育児相談) 保健センター (松岡福祉総合センター内) 10:00～11:30 1歳6か月児健診 保健センター (松岡福祉総合センター内) 13:00～14:00
志 上	松 志 上 ち づ わ	えい坊館休館日 松 志 上 ち づ わ	道の駅禅の里定休日 松 志 上 ち づ わ
23 天皇誕生日 町スポーツ協会および文化功勞表彰式 サンサンホール 9:00～12:00	24 振替休日	25 役場窓口延長 19:00まで 議会・全員協議会 円卓会議室 9:00～10:00 議会・第2回定例会・本会議(開会) 議場 10:00～12:00	26 ママのためのおしゃべりサロン(母乳相談) 保健センター (松岡福祉総合センター内) 10:30～11:30
	松 志 上 ち づ わ	えい坊館休館日 松 志 上 ち づ わ	松 志 上 ち づ わ
2	3 ㊭Baby&Kids お雛様に変身photo!＜要予約＞ 松岡児童館 10:00～10:30 ㊮おひなまつり会＜要予約＞ 永平寺支所 3階 10:30～11:30	4 役場窓口延長 19:00まで 議会・第2回定例会(一般質問) 議場 9:00～17:00	5 議会・第2回定例会(一般質問) 議場 9:00～17:00 ママのためのおしゃべりサロン(身体測定・育児相談) 保健センター (松岡福祉総合センター内) 10:00～11:30 シルバー人材センター入会説明会 永平寺町シルバー人材センター 14:00～
	松 志 上 ち づ わ	えい坊館休館日 松 志 上 ち づ わ	松 志 上 ち づ わ

家の中に貼ってご活用ください。

保存版



☐ は、児童館、子育て支援センター開設日です。

木	金	土
13 ㊯志比幼児園お買い物ごっこ招待＜要予約＞ 永平寺支所 3階 10:15～11:00	14 ㊰身体測定・育児相談 やすらぎの郷 10:30～11:30	15 青少年育成の日 ㊱万能スパイスづくり 永平寺支所 3階大ホール 10:00～11:30 ㊲フレンドパークで遊ぼう！＜要予約＞ 永平寺支所 3階 9:30～11:30 ㊳わくわく広場で遊ぼう！＜要予約＞ やすらぎの郷 9:30～11:30 能登半島地震報告会 永平寺緑の村ふれあいセンター 9:30～(P7に詳細あり) 民話紙芝居 町立図書館(松岡) 10:30～11:00 おもしろとしょかん 町立図書館(上志比館) 10:30～11:00 結婚相談 町立図書館 2階視聴覚室 13:30～15:30
松 志 上 ち づ わ	松 志 上 ち づ わ	志 づ わ
20 ㊴カードを彩るお雛様・桃の節句(大人向け製作)＜要予約＞ 松岡児童館 10:00～10:30 議会・全員協議会 円卓会議室 9:00～17:00 運転免許証自主返納臨時窓口 上志比地域振興センター 10:00～12:00(P18に詳細あり) シルバー人材センター入会説明会 永平寺町シルバー人材センター 14:00～	21 3歳児健診 保健センター (松岡福祉総合センター内) 13:00～14:00	22 ㊴お楽しみ会(映画とゲームetc.) 松岡児童館 10:00～12:00 ㊵スポーツチャンバラ 上志比児童館 10:00～11:30 松岡福祉総合センター開館日 8:30～17:15 おもしろとしょかん 町立図書館(松岡) 10:30～11:00 結婚相談 町立図書館 2階視聴覚室 13:30～15:30 在宅ケア普及啓発講演会 永平寺開発センター 13:30～(P20に詳細あり)
松 志 上 ち づ わ	松 志 上 ち づ わ	松 上
27 定例教育委員会 永平寺支所 消防ホール 15:00～16:30	28 ㊶山先生とひなまつり会 ＜要予約＞ やすらぎの郷 10:30～11:30	3/1 絵本の読み聞かせ 町立図書館(松岡) 10:30～11:00
松 志 上 ち づ わ	町立図書館(全館)休館日 松 志 上 ち づ わ	
6 中学校卒業式 松岡中学校、永平寺中学校、上志比中学校 9:00～10:00 議会・第2回定例会(一般質問) 議場 13:15～17:00	7 ㊷身体測定・育児相談 やすらぎの郷 10:30～11:30 議会・第2回定例会(第1審議) 議場 9:00～17:00	8 おはなしのへや 町立図書館(松岡) 10:30～11:00 結婚相談 町立図書館 2階視聴覚室 13:30～15:30
松 志 上 ち づ わ	松 志 上 ち づ わ	

アイコンガイド

各地区児童館

松 松岡児童館 61-0750

志 志比児童館 63-3113

上 上志比児童館 64-3100

●開館 13:00～18:00

アイコンガイド

子育て支援センター

ち ちびっこ広場 61-0750

●毎週月～金曜日

●松岡児童館

●9:30～11:30

づ フレンドパーク 63-3113

●毎週月～金曜日

●永平寺支所

●9:30～11:30

わ わくわく広場 64-3100

●毎週月～金曜日

●やすらぎの郷

●9:30～11:30



●永平寺町役場(本庁) 61-1111	●契約管財課 61-3924	●建設課 61-3948	●福祉保健課 61-3920	●生涯学習課(教育委員会) 61-3400	●松岡公民館 61-7222	●永平寺緑の村ふれあいセンター 63-4222	●町社協地域包括支援センター 61-6166
●永平寺支所 63-3111	●防災安全課 61-3951	●えい住支援課 61-3922	●会計課 61-3949	●上下水道課 61-0277	●永平寺公民館 63-3111	●上志比文化会館サンサンホール 64-3170	●永平寺町消防本部・消防署 63-0119
●上志比支所 64-2211	●財政課 61-3933	●子育て支援課 61-7250	●議事事務局 61-3950	●町立図書館 61-7117	●上志比公民館 64-2244	●松岡福祉総合センター(準在) 61-0111	●福井警察署 52-0110
●総務課 61-3941	●総合政策課 61-3942	●住民税務課 61-3944	●商工観光課 61-3921	●町立図書館永平寺館 63-3112	●松岡ふるさと学習館 61-6677	●永平寺老人福祉センター永寿苑 63-3868	●永平寺分庁舎 61-0110
	●農林課 61-3947		●学校教育課(教育委員会) 61-3937	●町立図書館上志比館 64-3170			

ふくい親ごころサポート

福井県では、若者の恋愛や結婚に関する親への啓発サイト「ふくい親ごころサポート」を開設しました。

独身の子を持つ親に対し、子の意思を尊重し、有識者の協力を得ながら、結婚を希望するわが子への恋愛や結婚への関わり方を学ぶ機会を提供するとともに、さまざまな家庭環境や親子関係があることに配慮し、個別のケースに対応するための相談窓口を設置しています。

▶**内容**：「データでみる結婚事情」「子への関わり方」「マッチングアプリの安心安全な利用方法」「福井県の結婚に関する支援制度」「個別相談窓口(専用フォーム設置)」

※「ふくい親ごころ」で検索

問合せ 福祉保健課 ☎61-3920



かさじぞうふれあい広場

▶**日時**：2/15㊥10:00～
▶**場所**：ふるさと学習館
・大学生お楽しみ企画、節分、ひなまつりゲーム
・ちらし寿司ランチ
▶**協力費**：子ども無料、大人100円

予約・問合せ 事務局
☎090-2377-1799

無料法律相談

▶**日時**：2/27㊥13:00～16:00
▶**場所**：永平寺老人福祉センター(永平寺町飯島6-34)
※相談時間は1人20分程度
※事前に電話予約が必要です

申込み・問合せ 永平寺町社会福祉協議会 ☎61-6003

ふくいの鉄道・バス合同企業説明会

▶**日時**：3/9㊥14:00～16:00
▶**場所**：フェニックス・プラザ 地下大会議室(福井市田原1丁目13-6)
▶**内容**：県内の鉄道・バス事業者が参加する合同企業説明会を開催します。地域公共交通を担う鉄道とバスの仕事について一度に聞けるまたとない機会です。お気軽にお越しください

▶**参加事業者**：鉄道事業者3社(福井鉄道、えちぜん鉄道、ハピラインふくい) バス事業者7社(京福バス、福井鉄道、鯖江交通、池田観光、越前観光、オクエツ観光、ニュー交通観光)

▶**対象**：学生、社会人どなたでも参加可

問合せ 福井県鉄道協会(事務局：ハピラインふくい)
☎20-0294 FAX 20-2303
福井県バス協会
☎34-1730 FAX 34-1748

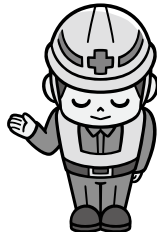
天井耐震工事による施設利用休止

対象施設 ●上志比文化会館 ホール ●緑の村ふれあいセンター 体育館

期 間 3月中旬～9月30日頃
※資材などの調達の関係で工事期間が延長になる可能性があります

上記のホール・体育館以外は通常どおりご利用できます。ご迷惑をおかけしますがご理解ご協力をお願いします。

問合せ 生涯学習課 TEL 61-3400



水道管の凍結に注意



気温が氷点下になると水道管が凍結し、破裂する事故が多くなります。特に水道管が露出している箇所や、立水栓、風当りの強い所は凍結の可能性が高まるのでご注意ください。

凍結の防止には保温が最も効果的です。保温チューブや布で露出している水道管を覆うなどの凍結対策をお願いします。

万が一、水道管が破裂した場合は、水道メーターボックス内の止水栓を閉めて、町指定の給水装置工事業者に連絡してください。

※保温チューブはホームセンターなどで購入できます

問合せ 上下水道課 TEL：61-0277



永平寺町指定
給水装置工事事業者

若いうちから！女性にも！節税対策にも！「農業者年金」

未来のあなたのために、今から備える年金です。

メリット①「加入条件は3つだけ！」

1. 年間60日以上農業に従事
2. 国民年金第1号被保険者(免除者などは除く)
3. 20歳以上60歳未満

メリット②「節税対策になる！」
支払った保険料の全額が「社会保険料控除」の対象

メリット③「時代に合った年金制度！」
少子高齢化時代に強い積立方式を採用

※詳しい内容・相談については町農業委員会またはJAまで

問合せ (一社)福井県農業会議
(〒910-8555福井市松本3丁目16-10 福井合同庁舎2階) ☎21-8234
JA福井県中央会
(〒910-0005福井市大手3丁目2-18) ☎27-8214

※「農業者年金基金」で検索



自分に合った職業に就きたい

福井ヤングハローワークは、若年層の就職支援を主としたハローワーク福井の出先機関です。新卒者(既卒3年以内の既卒者含む)と一般求人が検索できます。

福井商工会議所1階のふくいジョブステーションに併設しています。

問合せ 福井ヤングハローワーク(福井市西木田2-8-1) ☎34-4700

ママのためのおしゃべりサロン講演会(母乳相談)(無料)

▶**日時**：2/26㊥10:30～11:30
▶**場所**：保健センター(松岡福祉総合センター内)
▶**講師**：助産師
▶**対象**：町内在住の1歳未満児と保育者
※事前の申し込み不要。当日会場にお越しください

問合せ 保健センター ☎61-0111

ご存じですか 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき設立された建設業のための退職金制度です。

▶**加入できる事業主**：建設業を営む事業主
▶**対象となる労働者**：建設業の現場で働く人
▶**掛け金**：月額320円
※詳細は、最寄りの建退共にお問い合わせください

問合せ 建退共福井県支部
☎24-1015

よろず経営相談承ります

ふくい産業支援センター内の「福井県よろず支援拠点」では、創業、承継、労務など経営の悩みにかかる相談に対応しています。相談は無料です。成長支援コーディネーターが継続的な伴走支援を行いますので、お気軽にご相談ください。

問合せ 福井県よろず支援拠点(坂井市丸岡町熊堂3-7-1) ☎67-7402



こころの健康相談(無料)

精神科医による無料の個別相談です。悩みや不安がある、イライラする、気分が沈むなど専門家のアドバイスが必要なときは、お気軽にご相談ください。ご家族のことでもご相談に応じます。個人情報には遵守しますのでご安心ください。

相談は無料、予約制です。都合により日時・場所が変更となる場合がありますので**必ず事前にお問い合わせください**。

※ご予約は電話またはQRから

▶**日時**：2/21㊥13:00～16:00
3/7㊥9:00～12:00
※1人約30分～1時間

▶**場所**：保健センター(松岡福祉総合センター内)

▶**対象**：町内在住の人

問合せ 福井健康福祉センター地域保健課 ☎36-3429



急な病気やけがなどで救急車を呼ぶか、病院に行くか迷ったときは

おとなの救急医療電話相談

#7119

- 症状のご相談
- 対処についてのアドバイス
- 受診できる医療機関のご案内

24時間
365日

看護師などが
電話でアドバイス

子ども救急医療電話相談

#8000

発熱、頭をぶつけた、嘔吐、けいれんなど判断に困ったら

平日 19時～翌朝9時
㊥ 13時～翌朝9時
㊤㊦ 9時～翌朝9時

診療・医療行為ではなく、電話での相談です。緊急・重症の場合は、迷わず119番してください

保健通信

乳幼児健診日程

健診・相談内容	対象児	日程	受付時間	場所
1歳6か月児健診	令和5年6月16日～7月31日生まれ	2月19日(水)	13～14時	保健センター
3歳児健診	令和3年11月1日～12月15日生まれ	2月21日(金)	13～14時	

冬季に流行する感染性胃腸炎に気をつけよう

代表的なウイルス ノロウイルス、ロタウイルスなど

潜伏期間 感染から発症まで24～48時間

共通する症状 吐き気、おう吐、下痢、腹痛、発熱など

＜感染経路＞①人からの感染
・感染した人の便やおう吐物から人の手などを介して二次感染
・家庭などでの飛沫などによる感染
②食品からの感染
・感染した人が調理をして汚染された食品を食べた場合
・ウイルスが蓄積した加熱不十分な二枚貝などを食べた場合など

＜予防方法＞

- 加熱が必要な食品は十分加熱する
- 石鹸と流水で十分に手を洗う。特に調理前やトイレの後、カキなどの二枚貝を調理した後は注意
- カキなどを調理する際は、他の食品や調理器具が汚染されないよう注意
- 下痢などの症状がある人は、食品を扱わない。ノロウイルスによる胃腸炎の場合、症状がなくなっても1週間程度(長い場合は1か月)は便からウイルスが排出されるため、症状がなくなっても注意
- 患者の便や吐物は速やかに処理する。処理するときは、換気をし、自身が感染しないよう使い捨ての手袋やマスクなどを着用する。また、処理後は石鹸と流水で十分に手を洗う



▲詳しくは町ホームページ「ノロウイルスによる食中毒の予防」

健診・がん検診のお知らせ

各がん検診・健診指定医療機関で実施しています。
※受診券に同封している指定医療機関に電話予約が必要です

実施期間 2月28日(金)まで



子どものインフルエンザ任意予防接種の助成申請

対象者 町内指定医療機関以外で接種した1歳以上中学3年生までの人
助成内容 1回につき1,000円助成。1人2回まで
※ただし13歳以上は1人1回まで
申請方法 接種済証(母子健康手帳)、領収書、振込先預金通帳をご持参のうえ、保健センターにお越しください
申請期限 2月28日(金)

始めよう！フレイル予防

フレイルとは、介護が必要となる一歩手前の、高齢化にともない筋力や認知機能など心身の活力が低下した虚弱状態のことです。早期にフレイルの兆候に気づき、「栄養」「運動」「社会参加」という生活習慣を通じて、フレイルを予防し、またはその進行を遅らせることが重要です。

福井県では、日常生活でのフレイル予防・改善のポイントをまとめたリーフレットを作成しています。
フレイル予防に取り組み、健康長寿を目指しましょう！



◀福井県作成リーフレット「おうちでチェック」



◀福井県ホームページ「みんなで始めよう！フレイル予防」

永平寺町健康づくり11からだポイントカード

健康づくり11からだポイントカードに取り組みれた人は、カードを保健センターに提出してください。参加賞として景品を贈呈いたします。

- 1.期間** 2月28日(金)まで
2.提出方法 窓口での提出のほか、郵送、電子申請での提出もできます
※電子申請の場合は記載内容がわかるような写真の添付をお願いします
★ダブルチャンスで、抽選で景品(SHOJIN商品)もあたります



◀電子申請での提出はこちら

申込み・問合せ 保健センター(松岡福祉総合センター内) TEL.61-0111

臨時窓口 上志比地域振興センターで運転免許証自主返納

●日時 2月20日(木) 10時～12時

●場所 上志比地域振興センター 1階多目的ホール

●持ち物 運転免許証(有効期間内のもの)、別途、身分を証明できるもの(マイナンバーカード、健康保険証など)

免許証返納した65歳以上の人は、永平寺町の支援の申請が可能です

◇支援内容(1～3のいずれか)

1. えちぜん鉄道回数券…上限6,800円分
2. 民間タクシー利用券…額面500円の12枚つづり、総額6,000円分
3. 近助タクシー回数券…額面300円の11枚つづりを2組、総額6,600円分

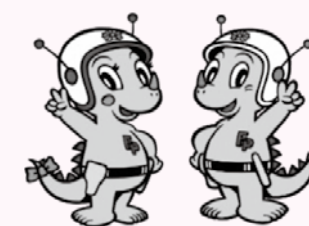
◇運転経歴証明書を希望する人は、申請に下記のものが要です

- 持ち物 身分を証明できるもの(マイナンバーカード、健康保険証など)
- 交付手数料 1,100円(福井県収入証紙)
- 縦3cm×横2.4cmの証明写真1枚(6か月以内に撮影したもの)

※即日交付ができません

※受け取りは、後日福井警察署に来署するか、返信用封筒(切手貼り付け460円)をご用意ください

問合せ 福井警察署交通第二課 TEL 52-0110



7月1日採用予定 町職員募集

【受験資格】

町ホームページで詳細をご確認ください

【試験・面接日・場所】

4月20日(日)
永平寺町役場本庁

【試験内容】

適性検査・面接試験



職員

申し込み・募集期間
受験資格などの詳細

【合格発表】

5月下旬

【エントリー締切】

3月31日(月)

申込み・問合せ 総務課(〒910-1192 永平寺町松岡春日1丁目4番地) TEL 61-3941

会計年度任用職員募集 若干名

- ①業務内容
- ②勤務場所

保育士

- ①保育全般など
- ②町内の幼稚園

児童クラブ指導員

- ①児童の保護・育成・指導
- ②町内の児童クラブ

一般行政事務補助員

- ①窓口・電話対応、資料作成、申請書受付作業など
- ②役場本庁

複式学級解消講師(フルタイム)

- ①複式学級における学年別授業など
- ②町内の小規模小学校

学校教育支援員

- ①児童の生活支援、教科個別指導など
- ②町内の小中学校

調理員(小中学校)

- ①給食調理・事務処理など
- ②町内小中学校・給食センター



会計年度任用職員
勤務時間・休日・
時給などの詳細

知っておきたい 国民年金

令和6年分 公的年金等の源泉徴収票を発送

公的年金を受給した人へ、確定申告に必要な公的年金などの源泉徴収票を、1月8日から順次発送しています。

届いていない人、または紛失した人は、**ねんきんダイヤル(0570-05-1165)**に、お問い合わせください。お問い合わせの際は、**基礎年金番号**をお知らせください。

※電話による再交付の場合は送付まで2週間程度かかりますのでご注意ください

問合せ 福井年金事務所 TEL 23-4518(ナビダイヤル①▶②)
住民税務課 TEL 61-3945

住み慣れた地域で安心できる暮らしを 続けていくために

今回は、在宅生活を継続するために自分が暮らしている地域の地域包括ケアシステムについてご紹介します。

地域包括 ケアシステム

地域包括ケアシステムとは、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される支援体制を構築する仕組みです。

今後、認知症高齢者の増加が見込まれ、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。

住み慣れた地域で自分が望む場所で、必要なサービスを受け、安心して自分らしい暮らしが続けられる社会を目指して、かかりつけ医を中心とした在宅医療と介護サービスなどを連携します。

医療 在宅でも安心して療養生活を送ることができるように「かかりつけ医」を中心に、訪問診療や往診を含め、訪問看護、歯科医師、薬剤師との連携を図り支援します。

介護 介護が必要になっても、在宅で生活続けることができるように、訪問介護、通所介護などのサービスを充実させています。また、通所、訪問、お泊りを合わせた小規模多機能型居宅介護など「地域密着型サービス」の施設整備をしています。



相談
支援

地域包括支援 センター

高齢者のための総合相談窓口です。介護や介護予防、医療や福祉などあらゆる分野の相談を受け付け、課題を整理し、在宅生活に必要な支援をコーディネートします。

生活支援 一人暮らしや認知症の高齢者の生活を支援するさまざまな生活支援や財産管理など権利擁護の支援を行います。

地域で、安心して暮らし続けるためには、ご近所の力「見守り・支え合い」が重要です。「自助」「互助」「共助」「公助」が融合するまちづくりに住民のみなさんのお力をお貸しください。

介護予防 筋力トレーニング教室や生き生き百歳体操などの介護予防教室やサロンなどの活動を通じて介護予防を推進します。

出張 みんなのサロン 2月・3月の開催日

2月28日(金) 松岡公民館多目的ホール 10時～13時
3月4日(火) やすらぎの郷 大ホール 10時～13時
3月28日(金) 松岡公民館多目的ホール 10時～13時

出張みんなのサロンは、介護者、地域のみなさん、どなたでも自由に参加できます。認知症や脳梗塞後遺症などの病気の不安や心配事、介護の方法などお茶を飲みながら話をしませんか。みんなのサロンは、看護師のボランティアが活動しています。

☎ 問合せ 地域包括支援センター TEL 61-6166 福祉保健課 TEL 61-3920

フレイル・サルコペニア検診

加齢により心身が疲れやすく弱った状態であるフレイル(虚弱)と、フレイルの原因となる筋肉量の減少や筋力が低下する症状であるサルコペニア。近年の研究でサルコペニアの人は病気が治りにくい、寝たきりになりやすいことがわかっています。

毎日元気に過ごすためには元気な身体が基本です。フレイル・サルコペニアを予防しましょう！

日時 3月14日(金) 14時～16時 ※要事前予約(前日まで)

場所 永平寺町立在宅訪問診療所(永平寺町松岡兼定島38-45)

対象 65歳以上の人(定員20人)

内容 歩行測定・握力測定などから筋肉量を測定します。その結果から現在の状態、今後のアドバイスを医師が行います

お願い 裸足になりやすい格好でお越しください(ストッキング不可)
滑りにくい靴を履いてお越しください

その他 検診は無料。お気軽にお問い合わせください

☎ 予約・問合せ 永平寺町立在宅訪問診療所 TEL 61-7500



在宅ケア普及啓発講演会

あなたのかかりつけ医はどこですか？
～生活習慣病の予防のために～

申込み締切
2月17日
月

生活習慣病の内、特に糖尿病を中心にお話しします。生活習慣病予防など健康に意識を向けましょう。

●日時 2月22日(土) 13時30分～ ●場所 永平寺開発センター消防ホール
●講師 永平寺町立在宅訪問診療所 久野哲弥医師



詳しくはこちら

<講師の久野哲弥医師より>

永平寺町立在宅訪問診療所では、普段の外来診療にて特定健康診断や糖尿病、高血圧、脂質異常症といった生活習慣病の診療もしています。今年度からこれらの生活習慣病の療養計画書を患者と一緒に考え、2、3か月ごとにその見直しを行っています。また、特定健康診断で異常が指摘された人の窓口としての役割も担っています。

☎ 申込み・問合せ 地域包括支援センター TEL 61-6166

立ち直りを地域で支える 保護司に吉川課長

罪を犯した人の社会復帰を支える保護司に、吉川貞夫住民税務課長が委嘱されました。県内市町の現役管理職が保護司に委嘱されたのは2016年以来。吉川課長は、昨年、罪を犯した人の社会復帰や再犯未然防止のための取り組みをまとめた「永平寺町再犯防止推進計画」(24～28年度)の策定に携わっています。

「ほかの保護司のみなさんと協力し、更生支援とともに立ち直りを地域で支えられるよう啓発にも力を入れたい」と話す吉川課長。役場業務に支障のない時間帯や休日



北陸新幹線福井開業から10か月

お客様に笑顔とおもてなしを届ける観光案内所



北陸新幹線の福井・敦賀開業から10か月が経ちました。永平寺町にも、県外から多くのお客様が訪れており、令和6年の観光入込数は100万人を超えました(前年比116%)。

永平寺町志比の永平寺町観光案内所には、毎日さまざまなお客様が店の情報や交通情報を求め来館しています。お客様にとって充実した訪問となるよう、観光案内所ではおもてなしの勉強をしています。今回は、観光案内所で笑顔と情報を提供している永平寺町観光物産協会の齋藤さんと野崎さんに、お話を聞きました。



Q 観光案内所では、どんなお問い合わせが多いですか。

A バス停や近隣の観光地への行き方をよく聞かれます。タブレットを活用してバスのダイヤや観光地へのルートなどをご案内しています。ペットがお店に入っても大丈夫なのかという質問も多いです。門前ではお店ごとに聞き取っている、その情報をお伝えしています。

Q お客様との心に残るエピソードは。

A お客様の荷物をお預かりしていたのですが、お客様が帰りのバスの出発時刻ギリギリになったので、荷物を持ってバス停の近くで待っていたことがありました。そのお客様から数日後にお礼の手紙が届き、とても心に残っています。

また、天気が悪い日に、気持ちが落ち込んでいたお客様がいたのですが、そのお客様にパンフレットなどで永平寺の魅力をお伝えし、少しでも明るい気持ちで観光してもらおうとご案内をしました。そのお客様がお寺の拝観後に「今日来られて本当によかった」とお礼の言葉をかけてくださった時は、とてもうれしかったです。

Q 来町したお客様はどのような情報を求めていますか。また、今後、永平寺町の観光案内所としてどのような情報発信をしていくと良いでしょうか。

A お食事処やお土産についてよく聞かれるので、観光素材集や門前おさんぽマップを使ってご案内しています。観光において、どこで食事をするか、お土産を何にするかという点は悩むポイントの1つなので、そのサポートとして情報をお届けしていくことが大切だと思います。

問合せ 商工観光課 TEL 61-3921

雪だるまがお出迎え

1月24日から26日まで、永平寺町門前観光協会主催の「雪だるまdeお出迎え」イベントが開催されました。お店の特徴をあらわした雪だるまや、えい坊くんそっくりの雪だるまなど、それぞれのお店が工夫を凝らしてかわいらしい雪だるまを作ってお客様を出迎え、笑顔を誘っていました。



上志比どんど焼き

1月26日、上志比農村公園ゲートボール場で、上志比地区振興連絡協議会主催のどんど焼きが開催されました。正月飾りやしめ縄、古いお守りなどを感謝を込めて燃やし、新しい年の五穀豊穡や無病息災を祈りました。



公表します 町職員の給与

給料・手当などについて公表します 問合せ 総務課 TEL 61-3941

人件費の状況(一般会計決算)

令和5年度の一般会計決算の人件費の状況は、次のとおりです。

区分	住民基本台帳人口 (R5.4.1現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R4年度の人件費率
5年度	17,962人	9,888,476千円	484,539千円	2,113,193千円	21.4%	19.1%

(注)人件費には、職員給与のほか、町長など特別職の給与、議員報酬、地方公務員共済組合負担金などを含みます

職員給与費の状況(一般会計予算)

令和6年度の一般会計の当初予算における職員給与費の状況は、次のとおりです。

区分	職員数 A	給与費				一人あたり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
6年度	256人	891,470千円	285,169千円	359,686千円	1,536,325千円	6,001千円

(注)職員手当には退職手当を含みません

職員の平均年齢、平均給料月額などの状況

令和6年4月1日現在の職員の平均年齢、平均給与月額などの状況は、次のとおりです。

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
永平寺町	42.8歳	307,300円	336,315円
国	42.4歳	322,487円	404,015円

(注)1 一般行政職は、税務職、保健師、保育士、幼稚園教諭、消防職、企業職および技能労務職を除いた職です

(注)2 平均給与月額は、給料月額に毎月支払われる扶養手当、住居手当、管理職手当などを加えた額です

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
永平寺町	48.0歳	240,300円	248,874円
国	51.2歳	286,942円	329,178円

職員の初任給の状況

令和6年4月1日現在の一般行政職の初任給の状況は、次のとおりです。

区分	大学卒	高校卒
永平寺町	213,600円	188,000円
国	220,000円	188,000円

一般行政職の級別職員数の状況

令和6年4月1日現在の一般行政職の級別職員数の状況は、次のとおりです。

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主査 課長補佐	課長補佐	参事 課長	課長	
職員数(人)	16	16	27	17	8	15	99
構成比(%)	16.2	16.2	27.3	17.2	8.1	15.0	100.0

(注)一般行政職は、税務職、保健師、保育士、幼稚園教諭、消防職、企業職および技能労務職を除いた職です

期末・勤勉手当

令和6年度の期末・勤勉手当の支給割合は、次のとおりです。

区分	永平寺町			国		
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.225月	1.025月	2.250月	1.225月	1.025月	2.250月
12月期	1.275月	1.075月	2.350月	1.275月	1.075月	2.350月
計	2.50月	2.10月	4.60月	2.50月	2.10月	4.60月
加算措置の状況	職務上の段階、職務の級などによる加算措置があります。			職務上の段階、職務の級などによる加算措置があります。		

退職手当

令和6年4月1日現在の退職手当支給率などの状況は、次のとおりです。

区分	永平寺町		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	

特別職の給料などの状況

令和6年4月1日現在の特別職の給料などの状況は、次のとおりです。

区分	給料月額	(参考) 県内8町の平均
町長	840,000円	803,000円
副町長	650,000円	659,000円
教育長	540,000円	564,000円

地産地消交流会 釜戸で炊飯



12月15日、古民家民宿「晴れのちもっと晴れ」(吉峰)で昔ながらの釜戸を使った炊飯体験がありました。永平寺町の食材を使った料理を味わってもらうことでまちを好きになってもらおうと、地域おこし協力隊の西川朋子さんが企画。町内外から親子連れ23名が参加しました。

町内産の無農薬玄米20合を炊く体験では、竹筒で息を吹き込んだり薪をくべたりして火加減を調整。釜戸から白い湯気が噴き出して香りが立ちこめると、参加者から「いいにおい!」と笑みがこぼれていました。釜戸での炊飯を体験した木原旭登さん(8歳・福井市)は「(竹筒で)息を吹くのが楽しかった。またやりたい」と得意気に話していました。

このほか、町内産大豆を使った打ち豆づくりも実施。玄米とともに町内産野菜たっぷりの打ち豆汁も味わいました。



釜戸に薪をくべる子どもたち



打ち豆づくり体験

アラレガコの食文化知って 県大レストランで試食会を開催



アラレガコを味わう学生



提供されたアラレガコの唐揚げ

1月23日、福井県立大学の学食「県大レストラン」で、アラレガコの唐揚げの試食会が行われました。アラレガコの名前とそのおいしさを広く知ってもらい、福井の食文化を楽しんでもらおうと「九頭竜川アラレガコ伝統文化を守る会」が企画。県大レストランの利用者に、体長10cmほどのアラレガコを唐揚げにして提供しました。守る会ではこれまでも、町内外の小中学校や公民館などで試食会を行っています。

守る会の奈良本博副会長は「九頭竜川の恵みを若い人たちにも知ってもらいたくて実際に食べてもらった。福井にはこのような食文化があることを多くの人に知ってもらうことで、アラレガコの知名度が上がってほしい」と話していました。試食した学生は「川魚特有の臭みもなくおいしい」「骨まで柔らかくて食べやすい」「こんなに近く(九頭竜川)でおいしい魚が獲れるとは知らなかった」と、川の恵みをじっくりと味わっていました。

試食会は、翌24日にも行われ、2日間で200食のアラレガコが提供されました。



**福井県立大学
県大レストラン**
営業時間
平日11時30分～14時
(13時30分 LO)

メニューなど
詳細はこちら



県大レストランでは、福井県産の食材を用いた栄養バランスの取れたおいしいメニューを提供しています。学生だけでなく、一般のみなさまも利用でき、定食(500円)のほか、麺類(週替わりでラーメンまたはうどん)の単品などもあります。町民のみなさま、県大レストランで「おふくろの味」をぜひご賞味ください！
※第2または第3駐車場をご利用ください

おつかれさま 木本選手



福井永平寺ブルーサンダーの初代キャプテンを務めた木本惇貴選手が、けがのため現役を引退してチームを離れることになり、12月23日、引退報告のため役場本庁を訪れました。河合町長は「これまでブルーサンダーで活躍いただいて、スポーツだけでなくいろいろな面で町民と交流いただきありがとうございました。次のステージも頑張ってください」とエールを送り、握手を交わしました。

木本惇貴選手コメント

永平寺町のみなさまの支えがあってここまでできた。本当に感謝している。大学を卒業し、ブルーサンダーに入って5年目。ブルーサンダーは若い選手が多く、どんどん強くなっており、勢いがあるチーム。年々、町をあげての応援の盛り上がりも見えてきた。よりブルーサンダーと永平寺町がつながりを深くしていき、地域で行われるイベントであったり、出前授業であったり、子どもたちの体力向上につながる取り組みをしていき、それがハンドボール文化の醸成につながると思うので、そういった関わり合いをこれからも続けていってほしい。

永平寺町は河合町長をはじめ温かい人が多く、心温まることばかりだった。イベントに参加すると町民のみなさまにお声がけいただいたり、チームのことを知っていただいたりし、顔を見れば「頑張ってるね!」というお声がけをたくさんいただくようになった。活動してきて、選手冥利に尽きると思う。

思い出といえば雪。僕は愛知県出身。福井県は雪が寒い。雪かきは初めての体験だったが、大雪の際にお年寄りや女性が困っていたとき、選手みんなで雪かきをしたのはいい思い出。ボランティア活動には日頃からみなさまに支えてもらっているの、少しでもお手伝いできることがあればという気持ちで参加してきた。

僕は永平寺町のみなさまに育ててもらったと言っても過言ではない。大阪で就職するが、ここで培ったことを胸に新天地でも頑張っていきたい。



福井永平寺ブルーサンダーの発足式
(木本選手は最前列右から4番目)



除雪ボランティア(写真左)



ハンドボール教室(写真左奥)



九頭竜川に乾杯(写真右)



ピア電(写真左、右は重藤選手)



気球フェス(中央)

BLUE THUNDER

がんばれ! 福井永平寺ブルーサンダー



愛知県出身。29歳。
身長: 183cm
利き腕: 右

推してください♡



広島県出身。24歳。
身長: 186cm
利き腕: 右

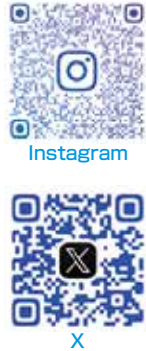
いつも温かい応援、本当にありがとうございます。今シーズン、まだ見ぬ景色を共に見ましょう!



熊本県出身。23歳。
身長: 180cm
利き腕: 右

会場に来たときは
お声掛けください!
応援をお願いします!

会場: 北陸電力福井体育館フレア(松岡室21-5-3)
HOME GAME
3/1 ④14:00 vs レッドトルネード佐賀
3/22 ④14:00 vs 大崎オーソル埼玉
5/10 ④14:00 vs 大同フェニックス東海
一般自由席 電子 1,200円～ 当日券 1,500円(高校生以下無料)
コートサイド席 電子 1,800円～ 当日券 2,100円



問合せ: 株式会社永平寺町ハンドボールまちづくり推進機構 TEL: 63-5681



☆おくだ ひよりちゃん☆



☆たけやす ようじろちゃん☆



☆みやじま さえちゃん☆



☆みらい かやとちゃん☆

赤ちゃん

(12月届出順・敬称略)

- ★奥田 妃依(ひより).....女
保護者(孝弘・真希)／松岡神明1
- ★佐々木 羽由(はゆ).....女
保護者(優太・百華)／松岡春日1
- ★野村 悠真(ゆうしん).....男
保護者(金吾・枝梨加)／松岡観音3
- ★宮島 彩瑛(さえ).....女
保護者(彩恵・萌乃)／松岡室
- ★平井 萱翔(かやと).....男
保護者(翔太・奈津美)／東古市
- ★武安 遥士朗(ようじろう)....男
保護者(恵太郎・真衣)／松岡観音1

ウエディング

(12月届出順・敬称略)

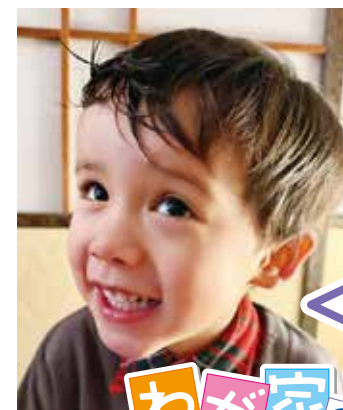
- ♥木村 裕大(松岡薬師2)
- ♥坪田 久瑠実(松岡薬師2)
- ♥吉川 尚杜(松岡春日2)
- ♥百瀬 清香(福井市)



おくやみ

(12月届出順・敬称略)

- 雨森 洋樹(45歳) 松岡神明1
- 谷 康輔(90歳) 松岡吉野
- 廣部 信子(98歳) 松岡櫓
- 山田 玲子(92歳) 清水
- 南部 善則(95歳) 飯島
- 石黒久美子(89歳) 松岡松ヶ原1
- 竹田しず子(86歳) 松岡越坂1
- 前田 光枝(79歳) 牧福島
- 石田はるゑ(95歳) 浅見
- 前野 順子(74歳) 松岡葵1
- 坂下 恵子(84歳) 鳴鹿山鹿
- 酒井 義昭(84歳) 山王
- 田中 登(89歳) 松岡春日3
- 兼定 計雄(92歳) 松岡薬師2
- 川下 重雄(89歳) 京善
- 佐野フサ子(94歳) 藤巻
- 鈴木 幹雄(82歳) 栗住波
- 酒井 一洋(87歳) 松岡吉野界
- 鈴木 護(77歳) 牧福島
- 木下幸一郎(90歳) 松岡神明1



ふじい よしとら
藤井 優虎ちゃん
(3才)寺本

明るく元気が取り柄♪日本語
と英語でみんなを笑顔にして
いるよ! PAW PATROLとCARSが
大好きです♪

わが家のアイドル

やまぐち りお
山口 莉央ちゃん
(3才)市野々

歌と踊りと赤ちゃんが大好き♡
最近はお母さんのお料理の手伝いを楽
しんでいます!毎日ケラケラよく笑って
家族みんなハッピーにするよ♪



永平寺町

ま

ち

の

え

が

お

全員集合

こんにちは 食改です

今回、紹介するレシピは「玉ねぎス
テーキのタルタルソースがけ(減塩アレ
ンジ)」です。玉ねぎの甘みと手作りソー
スで、おいしく減塩できます。ぜひ一度
お試しください。

食生活改善推進員は、各地区で健康料
理について活動しています。お気軽にお
問い合わせください。

(保健センター 61-0111)



玉ねぎステーキのタルタルソースがけ減塩アレンジ(原案：川口朱美さん)

材料(4人分)

- 玉ねぎ.....200g(中1個)
- バター.....10g
- 水.....40cc
- にんにく.....1片
- にんじん.....20g
- きゅうり.....10g
- マヨネーズ.....大さじ2(24g)
- レモン汁.....大さじ1(12g)
- ゆでたまご.....1個

作り方(エネルギー100kcal タンパク質2.6g 塩分0.2g)

- 玉ねぎは皮をむき、横の輪切りにし、崩れないよう
に爪楊枝をさしておく。にんにくはスライスし
ておく
 - フライパンにバターとにんにくを入れ、良い香り
がしてきたら、たまねぎを焼く。両面に焼き色が
付くまで焼いた後、水を入れる
 - ゆでたまごをくし形に切り、玉ねぎステーキに添える
- 【タルタルソース】
- にんじんときゅうりはみじん切りにし、皿に入れて
ラップをかけ、電子レンジ500Wで1分加熱する
 - マヨネーズにレモン汁を入れて混ぜ、粗熱をとつ
た①を入れる



摂取できる
野菜量 約60g

町の人口	R6 12/1現在	自然動態			社会動態			R7 1/1現在	前月比	1年前と 比べると
		出生	死亡	計	転入	転出	計			
人口(人)	17,655	8	-24	-16	39	-34	5	17,644	-11	-256
男(人)	8,623	3	-11	-8	15	-11	4	8,619	-4	-96
女(人)	9,032	5	-13	-8	24	-23	1	9,025	-7	-160
世帯数(世帯)	6,651							6,646	-5	+5

生産年齢人口(15歳以上65歳未満)の割合 【現在】56.8% 【1年前】56.8%

外国人介護職員の集いを開催

12月18日、介護現場で働く外国人労働者の
就業定着を目的に、外国人介護職員の集いを開
催し、町内の介護保険サービス事業所で働く外
国人職員11名が参加。介護技術向上研修や生
活や仕事で困っていることの情報共有、レクリ
エーションなどをおして他事業所の職員と交
流を深めました。



御陵・上志比地区の65歳以上の方へ

デマンド型乗合タクシー

試行運行

3/28
まで

地域における移動交通の利便性向上のために、永平寺町内の一部の地区で、予約に応じて運行する「デマンド型乗合タクシー」の試行運行を実施しています。

停留所 ↔ 指定乗降場所

運行：平日8時30分～17時 土曜・日曜・祝日運休

料金：無料(試行運行期間のみ無料)



1月21日、石上在住の南部清志さんと百合子さんご夫婦が、御陵地区と上志比地区で実施中のデマンド型乗合タクシーの試行運行を利用。石上北(KM21)停留所から松岡地区の病院までの往復を利用した感想をお聞きました。



～利用者の感想～ 南部清志さん

車を持っているが、高齢になり運転に不安があるので、このようなもの(デマンドタクシー)があるのは便利だと思う。今回初めて利用したが、良かった。運転手さんも親切だった。外で待つにしても今日は寒く、腰かける場所もないので、時間どおりに正確に迎えに来てくれて嬉しかったです。

病院の診察が思ったよりも早く終わり、帰りの迎えの時刻を急ぎょ変更してもらったので、すぐ来てくれないだろうなと思っていたけれど、すぐに来てくれました※。そのときに次の予約もさせてもらいました。今度は医科大の方までね。

※予約状況により、急な時間変更に対応できない場合があります

事前登録が必要です



役場に**利用登録申請書**を提出

※申請書は役場本庁総合政策課、または上志比支所にあります



ご利用前日までに
電話で予約

名前・住所・乗車希望日時・乗車
停留所・指定乗降場所を伝える

☎0120-20-3425
平日8時30分～17時



楽々
にお出かけ♪



停留所・指定
乗降場所など
詳細はこちら

問合せ 総合政策課
TEL: 61-3942